



光通信株式会社が木村化工機株式会社<6378>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの木村化工機株式会社<6378>について、光通信株式会社が2026年2月17日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上減少、単体株券等保有割合の1%以上減少」によるもの。

報告書によると、光通信株式会社の木村化工機株式会社株式保有比率は、4.90%と1.05%減少した。

報告義務発生日は、2026年2月9日。